

第13回教育委員会臨時会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称	教育委員会臨時会
事務局（担当 課）	教育部庶務課
開催日時	平成27年12月18日 午後2時
開催場所	教育委員会室
出席者	委員 菅谷 眞（委員長）、嶋田 由美（委員長職務代理者）、千馬 英雄、渡邊 靖彦、三田 一則（教育長）
	その他 教育部長、庶務課長、学務課長、学校施設課長、指導課長、教育センター所 長、統括指導主事2名
	事務局 庶務課庶務グループ係長、庶務課庶務グループ係主事
公開の可否	一部公開 傍聴人1人
非公開・一部公 開の場合は、そ の理由	第51号議案、第52号議案は人事案件のため非公開。
会議次第	第51号議案「非常勤職員の任免」 第52号議案「臨時職員・非常勤職員の任免」 報告事項第1号「平成27年度体力テストの結果について」 報告事項第2号「コミュニティ・スクールの拡大・充実に関する国の動向につ いて」 報告事項第3号「『セーフスクールサミットinとしま』について」

菅谷委員長)

皆様こんにちは。第13回教育委員会臨時会を始めます。

本日の署名委員は、千馬委員と渡邊委員にお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

本日は傍聴を希望される方が1名いらっしゃいますが、よろしいでしょうか。→(委員全員了承) →では、傍聴者の方お入りください。

(3) 報告事項第1号 平成27年度 体力テストの結果について

<統括指導主事 資料説明>

菅谷委員長)

今詳しくご説明いただいた様に、豊島区は体力が少し不足しているということが課題となっています。今の説明を受けて、委員の方から感想や質問はありますでしょうか。

では一つ質問させていただきます。資料2枚目に豊島区と全国・東京都の比較がございます。その資料では、小学校21位、中学校47位と、小学校と中学校の順位が非常にかけ離れていますが、この点についてはどのように評価し、考えておられるのでしょうか。

統括指導主事)

この結果に関しては分析を進めているものの、しっかりとエビデンスを持って説明できないところもございますが、一つは、運動能力の高い児童が私立の中学校に行ってしまうということが原因と考えられます。もう一つは、部活動の影響が考えられます。文化系と運動系の部活動を比較すると、文化系の部活動を行っている生徒の運動時間は小学校の時に比べて少なくなっています。中学校の先生から出ている声としては、部活動を通して一生懸命運動する生徒がいる一方で、文化系の部活動に入った生徒の中には運動する機会が減っている人もいるという、二極化の傾向があるそうです。その他にも様々な要因があることは想定されますが、一番の原因として考えられるのは、運動時間の二極化が小学校の時よりも拡大しているということです。

菅谷委員長)

中学校における二極化の傾向ということはこのところずっと続いているのでしょうか。

統括指導主事)

はい、これは実は豊島区だけに限らず、東京都全体の課題となっております。運動する時間や運動の習慣に差があるということは、ここ数年続いている傾向でございます。

菅谷委員長)

確かにこの表で見ますと、都の平均と本区小学校の平均は同じような傾向があります。

渡邊委員)

学校別の集計結果において、区の平均を上回っている数字は黄色で記されていますが、ほぼ黄色になっている学校もあれば、全く黄色がない学校もあり、学校によって格差がかなりあるように見受けられます。先程の説明の中で、運動部に入っている生徒と入ってい

ない生徒で差があるというお話もありましたが、基本的に、部活を行っているから体力が高くなるということはないのではないかと思います。子供達の日常的な体力は、休み時間や放課後といった時間に、日常的に継続して運動しているものが基盤となって生まれ、そこから運動能力へと結びついていくのではないかと思います。

今の学校の状況を見ますと、子供達が休み時間に校庭に出て遊ぶ時間は少ない印象があります。恐らくここにいらっしゃるほとんどの方は、休み時間に運動していたケースが圧倒的に多いのではないかと思いますし、昼休みは、給食を食べ終わったら校庭へ出て遊ぶ、体育館へ行って遊ぶという習慣があったと思います。今の子供達の、学校の休み時間の使い方を見ていますと、授業の準備に使いなさいということがある様です。勿論そういったことに使うのは当然のことですが、それによりまとまった時間運動することができない状況ができています。私は授業や部活だけで体力が伸びるということはないと思います。やはり休み時間の使い方によって、日常的に運動することが好きになっていき、その上で運動に興味、関心が沸くのだと思います。今後は子供達の運動に対する意識を変えること、休み時間をどのように使うのかということ、どうやって運動能力を伸ばすかということ課題として考えていくことになると思います。

また、運動するという事はグループになって野球やサッカーなどを行い、皆で仲良く体を動かすという意味もあると思います。今の時間の使い方では、大人数で遊ぶ機会が阻害されているようにも見受けられます。その辺に関してはどういったお考えであるのか教えていただきたいです。

統括指導主事)

東京都全体の結果となりますが、平日に学校の体育授業以外でどれ程運動やスポーツをしているのかという数値が出ております。まず、中休みにつきましては、小学校全体ではどの学年も、特に高学年になれば80%近くが遊び、運動していると答えております。中学校につきましては、中休みという項目はございませんので昼休みになりますが、大体25%程度の子供達が遊んでいると答えておまして、放課後につきましては、80%近くの生徒が遊んでいる、運動やスポーツをしていると答えております。

小学校も中学校も、掃除の時間と昼休みはそれぞれありますが、その時間で授業の準備やその他の活動を行っている人は中学生の方が多くなります。中学生に関しては、男女共に、休み時間に運動やスポーツをする機会が少なくなってしまうことが傾向として表れており、そのような問題について今後どのように取り組んでいくかということについては、体力向上検討委員会の中でも論議をしていきたいと考えております。

指導課長)

休み時間の過ごし方についてですが、小学校もそうだと思いますが、中学校も10分休みに校庭に出て遊べるかといいますと、時間的になかなか厳しいということが実情です。そのため、休み時間は次の授業の準備をする時間という位置づけで指導しているかと思えます。また、昼休みについては、比較的まとまった時間がありますので、なるべく外遊び

をとすることは学校からも言うておりますが、発達段階の問題で、制服を着たままで汗だくになって遊ぶことに、抵抗を示す生徒もいると思います。

また、部活動についても補足いたしますが、今年度の運動部への加入率は、男子が68%、女子が54%で、全体が62%となっております。中学校では、体力向上が体育の授業頼み、部活頼みになってしまっている現状があり、このままの状況でさらに体力を上げていくことはなかなか難しいということが明らかです。例えば、西池袋中学校が行っているような、授業の中で持久走を取り入れたり、あるいは放課後に部活動に入っていないとも走る時間を取り入れるような取組を全体で行っていくことが、今後中学校の体力向上に必要不可欠になっていくと考えております。

渡邊委員)

中学校から運動の習慣をつくるということを考えると、ハードルが高いように感じられます。そもそも小学校の段階で運動する習慣がついていなければ、中学生になってから習慣化することは難しいと思います。確かに、私達の時代は、他にすることもなく、先生の目を盗んででも遊ぶようなこともありました。時の流れで、今は状況が違いますし、以前のままという訳にはいかないと思います。ましてや、今は制服に対しても、学校から非常に厳しく指導されていますので、汗だくになって運動するという事は難しい面もあると思います。小学校の様子を見ていますと、校庭を走り回ったり、ボールを蹴ったり投げたりという遊びに対して関心がなくなっている様です。そのような社会になってきているのであれば、能動的に運動するような何らかの工夫をし、子供達に遊びの楽しさや、体力が向上する喜びを感じさせるようにしてあげなければなりません。特に小学校の場合は、体育専門の先生ではなく担任の先生が教えるため、授業の中で体力向上を促し、喜びを感じさせることはとてもハードルが高いように思います。ですから、例えば学校全体でスポーツ大会を継続的に行うことによって児童の運動への意識を高めていくような方策もあると思います。個人差は様々ですので、たくさんの競技を行うということは無理かと思いますが、例えば誰でも参加できる縄跳びだけ行うということでも良いと思います。時間的な制約が原因で子供達があまり遊ばず、教室で大人しくしているのであればかわいそうだと思います。現状についてはよく理解できました。

嶋田委員)

私もほぼ同じ意見です。基本的に、やはり瞬発力と持久力が一番必要かと思えます。瞬発力があれば、怪我を防ぐこともできます。今の子供は瞬発力がありませんし、持久力もなく、すぐにしゃがみこんでしまう様です。様々な活動によって忙しい学校生活の中で、マラソン大会を開催したり、ゲーム形式で運動を行うことも良い手段であると思いますが、やはり日々の生活の中で、毎日5分でも運動することによって力がついていくと思います。例えば縄跳びと持久走は年間を通して1日に1回あるいは2日に1回皆で行うと決めるなど、意図的に仕組んで積極的に取り組んでいかなければ、運動の習慣をつけることはなかなか難しい時代になっているのではないかと思っています。

千馬委員)

私が注目したのは、各学校の体力向上策についてです。これは、各学校の取組が挙げられているものですが、非常に大きな役割につながっていくものだと私は捉えております。福井県の例ですが、体育の授業だけにとどまらず、学校全体を挙げて行う取組が運動能力の向上に対して効果をあげていると聞いたことがあります。各学校ではそれぞれ行っている取組がありますが、その成果が出ている学校と、まだ効果が弱い学校があるようですので、効果のある取組を学んでいくことも必要だと感じます。大きな効果をあげている学校の取組を、紹介し合うことも一つの策ではないかと感じます。

三田教育長)

今まで議論されてきた上で、私も常日頃感じていることを三つ申し上げたいと思います。一つ目は校庭の広さについてです。議会でしばしば指摘されますのは、豊島区はどの学校も校庭が狭いということです。校庭が狭いため、体力が低いと言われてしまいます。しかし、私は校庭の広さと体力の低さに相関関係はないと思います。校庭の狭い学校の子供はすべて体力がないのかというと、そうではありません。体力は校庭の広さではなく、運動の質と量でできあがってくるものなのです。

先程指摘のあった、休み時間に子供達が遊んでない現状について、深刻な問題だと捉えている学校と、大きな問題ではないと捉えている学校で、また、全校的な取組を行っている学校と行っていない学校で差が出ていると思います。多くの先生方がそのような実感を持っていなければ、向上が望めません。

学力同様、順位が何番だからということとは関係なく、課題意識を持って、子供達の体力づくりの時間と場所を提供し、質の高い運動を確保するためにどうすべきか、という問題は大きなテーマと捉えて、詳細に分析していく必要があると考えています。ゲーム的に楽しく行っても身につくこととつかないことがあります。やはり目標を持って、一つずつ重いウエイトをかけていくような取組をやっている学校と、そうではない学校では結果に違いが出てくると思いますので、是非、体力向上推進委員会の中で、そうした角度から検討することが必要だと思います。

二つ目は、運動の体力測定についてです。体力測定はあくまでも分析的な手法ですので、反復跳びや、ソフトボール投げ、立ち幅跳び、50メートル走といったものは、全て分析的なものなのです。しかし、実際の競技は運動能力が総合的に必要です。

今回の結果を受けて、各学年の競技や取組にどういった問題があるのか考える必要があります。例えば跳び箱を跳ぶ際、ジャンプ力がないために飛び越せないということや、上腕の力がないために自分の体を持ち上げて後ろに引っ張ることができないという様に、体力測定の結果が、いろいろな運動にどのように反映されていて、どのような危険と結びついているのか、安全に対応できるような体力の向上につながっているのか、学校の先生がきちんと専門的に分析する必要があると思っております。ですので、運動競技と体力との関係がどのようになっているのかということを検証し、そういった視点から実技の改善や

指導方法も考えていかななくてはならないと思います。

三つ目は、取組の普及方法についてです。今後は、オリンピック・パラリンピック推進校の取組事例や成果をどのように全校へ普及するのか、ということが課題となってきます。私は、取組を普及させるためには、その取組が一般化していなければならないと思います。個別的な事例ばかり挙げて、その学校に熱心な先生がいる、一生懸命やろうとする子供がいる、応援してくれる地域のたくさんのボランティアがいる、といった事情があることしか分かりません。そうではなく、初めに実態を調査し、どういった課題があるのか明確に知ってから始めなければなりません。課題に対応した指導計画ができているのか、あるいは子供の自主的な活動計画ができているのか。また、そういったものと体力測定の結果を問題解決型的に織り交ぜた上で、評価としていかなければ、豊島区の子供の体力向上はなかなかできないと思います。

以前、少年野球連盟で活躍している方から、小学生は全然ボールを投げることができないというような実態をお聞きしました。学校でボール投げが自由にできるような時間や場所の設定をし、公園緑地課とも協議して、子供がボール遊びできるような公園の許可を出してもらうように動かなければならないのでは、という指摘は何度も言われています。是非、教育委員会が積極的にスポーツ団体と連携し、まちを挙げて、子どもの体力向上全体のための取組を行っていきたいと考えております。せっかくこういった調査をしても、分析評価して終わりでは、また、次の年に同じ結果が出るだけだと思います。なかなか良い知恵は出てこないものですので、効果をあげた取組については一般化し、全校へ普及させるようにすることが重要であると思います。子供達が外に出たくなるような仕組み作りや、先生も一緒になって外へ出ることも必要となります。やるのであれば楽しく夢中になってできる様な運動、例えば相撲は、短時間であっても全身の力を使いますし、運動後に成長ホルモンも分泌されると聞きます。そういった効果も色々な場面で考え、来年度結果が出た際に、行った取組の影響を受けて体力が向上して欲しいと思います。

菅谷委員長)

今、委員の方からは、学校全体で何か持続できるスポーツや、遊びを含めた運動をもう少し推進していくべきだという意見がありました。重要なことは運動の時間や質だといった指摘がありましたが、そのためにどのような取組を行っていくべきか考える際には、スポーツ団体や専門家の意見をもう少し取り入れていくと効果的であると思います。専門家の意見を参考にした上で、持続してできるような運動方法を考えていくべきであると思います。

教育長からは、校庭が狭いからといって運動を制限することなく、今ある環境の中で工夫して行うことが最も大事だといった指摘がありました。学校全体で様々な目標を決めて取組を行っていますが、教育委員会全体としても、さらに体力を向上させるために一層の工夫をし、来年度に少しでも効果が上がるよう考えていきたいと思っています。

それでは、この件については終了したいと思います。

(報告事項了承)

(4) 報告事項第2号 コミュニティ・スクールの拡大・充実に関する国の動向について
菅谷委員長)

報告事項第2号、コミュニティ・スクールの拡大・充実に関する国の動向について、指導課からお願いします。

<統括指導主事 資料説明>

菅谷委員長)

資料が細かく、議論に時間が必要となるかと思います。協議については後ほど行い、総合教育会議が終わった後で、今の話を元に検討したいと思います。

事務局) では、いったん休憩にします。

(13時 40分 休憩)

(15時 40分 再開)

菅谷委員長)

それでは、引き続きまして、また教育委員会に戻ります。

コミュニティ・スクールの拡大ということでご報告をいただいておりますが、途中になってしまったかと思しますので、追加の部分について、またご説明いただきたいと思います。

<指導課長 資料説明>

菅谷委員長)

今日は現状についての報告でしたが、補足あるいは質問はございますか。

三田教育長)

私が豊島区型にこだわっている意味合いにつきましては、只今指導課長が申し上げた通りです。

その上で、懸念事項がいくつかございます。まずは地域の方々との関係作りについてです。私がこれまで携わってきた中では、まさにコミュニティ・スクール的な地域の学校で、非常に学校経営が高いレベルの学校がありました。しかし、地域には様々な考えの方がいますし、学校に必ずしも好意的な人ばかりとは限りません。地域によって学校が抱えている背景は異なります。ですので、そのような事情を考えず、一律にコミュニティ・スクールは、学校に好意的な方の集まりですよと考えるのは、制度化を推進していく上では難しいと考えております。

様々な考えの方がいる中で、学校は多様性を享受していく必要があるという点は理解できます。ですから、地域をどのように見て、理解し、それぞれの地域の持つ教育的な力をいかに斟酌できるような学校経営をしていくかが校長に求められていると思えます。

その上、まだ今の段階では明確化が足りないと思えます。

これまでの教育再生実行会議の意見が拙速過ぎるのではないかとも思えます。スピード感を持って制度化を進めていくことも大事ではありますが、本来新しい制度の導入の際に

は、熟慮・熟考し、最も練られた状態で実行に移すことが合意形成のポイントであると思います。地域の一員である学校が良い教育をしていくためには、セーフスクールで行っている様な地域の中での学校応援団という様なものが必要です。現状のままでは、理念と実態と方法がまだ噛み合っていない部分があり、懸念しているところでもありますので、今後その点について明確にしていかなければならないのでは、と思っております。

また、地域の承認の問題があります。説明の中で、承認する場合としない場合があるということでしたが、地域に法的な権限はあるのか、また、承認という言葉がふさわしいのかという問題です。承認する、しないの判断をするためには教育についての専門的な知識が必要となる場合がございますが、法律に裏づけられるような識見を持つ人をたくさん集められるかという点、そうではなく、学校運営協議会を見てもお分かりの通り、様々な立場の方がいて、多様性を求められ、それに応え得る学校方針がやはり大事だと私は思っています。全ての多様な考え方に対して、あるいは組織に対して、学校がきちんと納得して頂ける様な説明を果たすことができるかという点は、学校経営の非常に難しいところです。その点を校長先生の独断専行で行われてしまったら困ってしまいますので、こうした理由から、承認ということなのかが争点になってくるのではないかと思います。社会的な常識、地域社会の意見を踏まえて教育は進められるべきだと考えています。これから豊島区を進めていく基準の中で、各委員の先生方ときちんと議論し、豊島区の校長先生が安心して、堂々と学校経営について説明し、理解を求め、共感を得ることでセーフスクールの様に進めていければ良いと私は思っております。

私の所属している全国都市教育長会という組織がございます。その組織が文部科学省や国に要望している事項の一つが、このコミュニティ・スクールについてです。昨日の会議の報告で、全国の8割の教育委員会が、まだコミュニティ・スクールについて納得できていないと聞きました。教育長というトップの立場の人間がそういった考えを持っているということは、中教審との間にまだ温度差があるということだと考えております。もちろん地域の実態は全国津々浦々違いますし、背負っている課題も違います。やはりこれに関しては短兵急に、短時間で行っていくことが重要ではなく、じっくりと時間をかけて転換していくべき事項であると思います。教育委員会として、しっかりとした議論を組み立て、校長先生方の意見、地域の意見もしっかり聞き、まずは根底となる協力・協働の関係を増やしていき、お互いの知恵を出し合っただけでコミュニティ・スクール化を進めていく必要があると考えております。また、豊島区固有のセーフスクールの取組は、さらにその上に行くような内容を持っているものだと思いますので、その強みを生かして豊島バージョンを作っていくことが大事だと思います。

菅谷委員長)

これは報告ということですので、これから先議論をする場が出てくるかと思えます。以上でよろしいでしょうか。

(報告事項了承)

(4) 報告事項第3号 「セーフスクールサミットinとしま」について

菅谷委員長)

それでは報告事項第3号「セーフスクールサミットinとしま」について、指導課よりお願いいたします。

<統括指導主事 資料説明>

三田教育長)

今の説明で概要についてはよくわかりました。

私からこの件について何点か補足したいと思います。このセーフスクールについて私が最初に感じた感覚は、楽しくやらないと長続きしないということでした。子供達はキャラクターを工夫したり、セーフスクールソングを各校で作ったりして、主体的にセーフスクール文化を作っています。是非そういった取組が発信できる様な配慮や工夫、演出を行っていただきたいということが1点目です。

それから2点目、やはりセーフスクールはしっかりとした言葉やメッセージ性を持った意義あるものだと思います。サミットinとしまでのサミット宣言の様に、共通の思いをしっかりと宣言文にして、次のネットワーク拡充に向けて、これまでの取組姿勢や豊島区のセーフスクールの在り方をきちんと全国に発信し、ここが拠点となっているのです。そうした地域拠点としての役割をしっかりと果たすための計画作りを協働して行って欲しいと考えておりますので、関係機関との調整もよろしくをお願いします。

菅谷委員長)

他にどなたかご意見ありますでしょうか。

このサミットについては委員全員出席ということになるのかと思います。その際はよろしくをお願いします。

今、教育長がおっしゃった通り、楽しくやっていくということも含めて、内容を考えていきたいと思います。

千馬委員、どうぞ。

千馬委員)

2枚目にある2月5日の認証式についてですが、我々が参加するのは午前中が朋有小学校で午後が富士見台小学校ということでしょうか。

統括指導主事)

実は今、この翌日の時間帯につきましては調整中でございます。パイ先生が翌日早くお帰りになるというお話を聞いておりまして、そうなりますと午前中で2校回るというような状況になります。二日目の日程につきましては、現在調整中でございますので、詳細が決まりましたらご連絡させていただきたいと考えております。

千馬委員)

了解しました。

菅谷委員長)

では、他にご質問がなければ、これについては終了したいと思います。

(報告事項了承)

菅谷委員長)

それでは、ここから人事案件になりますので、傍聴の方はご退席をお願いしたいと思います。

<傍聴者退場>

(1) 第51号議案 非常勤職員の任免

菅谷委員長)

それでは、第51号議案、非常勤職員の任免、学務課よりお願いします。

<学務課長 資料説明>

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 第51号議案了承)

(2) 第52号議案 臨時職員・非常勤職員の任免

菅谷委員長)

第52号議案、臨時職員・非常勤職員の任免について、教育センターよりお願いいたします。

<教育センター所長 資料説明>

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 第52号議案了承)

菅谷委員長)

では承認させていただきます。

それでは、今日の議案について、あるいは報告事項については全て終了いたしました。

(6) その他

菅谷委員長)

それでは、今日は長時間に渡りありがとうございました。

(午後16時10分 閉会)